

平成28年度第2回  
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成28年7月7日（木）午後2時開会  
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第1会議室

## 1. 開 会

(北田農業整備課長)

ただいまから平成28年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めさせていただきます、整備課長の北田でございます。よろしくをお願いいたします。

なお、第2回目の検討会ですので、検討会の委員の皆様、開発局出席者の紹介については、資料中の座席表で代えさせていただきます。

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

(北田農業整備課長)

始めに、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(瀧戸農業水産部長)

よろしくお願いいたします。

(長澤委員長)

確かに承りました。

[ 諮問書を手交する ]

(北田農業整備課長)

それでは以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(長澤委員長)

はい、わかりました。

## 3. 技術検討会審議

(長澤委員長)

それでは、これから審議に入ります。

本日、ただいま諮問を受けました再評価地区3地区と、それから事後評価地区4地区の評価結果に対しましての審議でございます。

私ども技術検討委員会、この評価結果に対して委員会としての意見を申し述べるという

のが最終的な仕事になっております。

本日は、再評価と、それから事後評価の内容について、事務局からまず説明をいただきます。

私どもは、この5月から、札幌で書面による説明、あるいは質疑等を通じて、あるいは、それぞれの現地において実際に事業地区を見て、それから地元の方々との質疑応答、意見交換をしております。当然、基礎資料、その他の参考資料についても拝見しております。こういった内容、及び各委員からの意見を踏まえまして、本検討会としての各地区の評価結果に対する意見、これを答申するための議論に入りたいと思います。

再評価地区については、いずれもかんがい排水事業の道央用水地区、篠津中央二期地区、勇払東部地区の3地区でございます。

それから、事後評価につきましては、かんがい排水事業の利別川地区、空知川右岸地区、札内川第一地区の3地区、及び総合農地防災事業の湧別地区、あわせて4地区です。

それでは、再評価、事後評価の順で、地区ごとに事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### (北田農業整備課長)

その前に、資料の確認をちょっと失念しており失礼いたしました。事務局のほうから資料の確認をお願いします。

#### (事務局)

事務局を務めます、農業計画課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。すみません。座って説明させていただきます。

皆様のお手元に色々と資料を配付させていただいております。まず、一番上に本日の議事次第をつけてございます。次に座席表をつけております。続いて、資料1の技術検討会委員の名簿をつけさせていただいております。また、第1回でも配付してございますけれども、資料2ということで、再評価・事後評価地区一覧ということでホチキスどめの資料を配付させていただいております。また、後ほど簡単にご説明させていただきますけれども、資料3ということで、国営土地改良事業評価に係る今後のスケジュールをお手元に配付させていただいております。それとクリップどめしております資料4の資料、こちらが本日説明させていただきます再評価地区3地区の関係する資料をつけております。大きなクリップをとっていただきますと、資料4-1で、5月から6月にかけて現地調査にお越しいただきましたけれども、その現地調査の概要、また、資料4-2で評価結果ということでつけさせていただいております。また、ホチキスどめしております参考資料ですね、基礎資料ということで、評価結果のもとになる資料をつけさせていただいております。また、同じく参考資料で、事業の効用に関する説明資料を配付させていただいているところでございます。こちらが再評価の資料でございます。また、同じく資料5ということで、

事後評価地区4地区の資料を、同じく資料5-1で現地調査概要、資料5-2で評価結果の資料、また、参考資料ということで、その評価結果のもとになっています基礎資料と効用に関する説明資料ということで、こちらも同じく四つの資料を配付させていただいております。

また、本日7地区もあって色々ご確認ください資料も多くございますので、簡単に評価のポイントがわかるようお手元にA3の資料、事後評価と再評価の資料を配付させていただいております。

また、本日の技術検討会の中で、技術検討会の意見についてご議論いただくということになってございますので、あらかじめ委員長から素案という形でいただいておりますので、これも参考に資料をつけてございます。

以上、不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### (北田農業整備課長)

途中で何か資料に関してございましたら、その時点でおっしゃっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

#### (事務局)

それでは、再評価のほうにつきまして、まず審議いただきたいと思います。再評価の事務局を担当しております農業整備課の伊藤といいます。よろしくをお願いします。

座って説明させていただきます。

本日も審議いただくのは、再評価につきましては資料4-1、こちらの現地調査の概要、それから資料4-2、評価結果という形になります。ただ、評価結果につきましては、前回、委員の方々にもご説明しておりますので、先ほど事務局から説明ありましたA3判で、評価結果のポイントの部分の抜粋しておりますので、こちらのほうで説明を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、1地区目でございます。資料4-1、まず、現地調査の概要のほうの道央用水地区、こちらの現地調査の概要についてご説明いたします。

平成28年5月25日に道央用水地区の現地調査を行っていただきまして、その中で出ました意見交換の概要をポイントだけ説明させていただきます。大きくは5つ、お話があったかと思えます。

1点目は、道央用水地区、夕張シューパロダムが平成27年に完成したということもあがりまして、それに対する水への期待というような意見がございました。

2点目としましては、飼料用米の取り組みが増えているとか、あとはたまねぎなど野菜、畑の水の利用のお話がございました。

それから、3点目としましては、客土や暗渠排水の整備を実施したことで効果を感じるという、関連事業の効果という話がございました。

4点目としましては、地域の若い人達の最近の営農の取り組み、大規模にやっているとか、インターネットで販売するなど、そういう営農の取り組みなどの話がございました。

それから5点目、環境保全に関するような内容で、稲わらの堆肥化とか種子の温湯消毒というようなお話がございました。

大きく5点、意見交換会の内容としてまとめさせていただいております。

それから、続きまして、評価結果のほうについて説明させていただきます。A3判の資料のほうで、まず、道央用水地区、一番上の事業でございます。

地区概要につきましては、何度か説明しておりますので、こちらは説明を省略させていただきます。関係団体の意向のところから説明させていただきます。

関係団体の意向としましては、北海道からは、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるという意見をいただいております。

それから、関係市町及び関係土地改良区につきましては、地域農業の発展と農業経営の安定を図るためには、本事業は必要であり、そのため事業費の確保は重要なものと認識している。今後も更なる経費の節減や低コスト化等効率的な施工によりコスト縮減を望んでいる。

また、夕張シューパロダムが供用され、安定した用水が確保されているが、廃止予定施設も老朽化により維持費も多くなっている。このため、水管理の合理化や農作業の効率化など事業効果の発現のため、完了予定年度に向け残事業を着実に推進し早期完了を望んでいるとともに、関連事業についても事業の促進を望んでいるという意見をいただいております。

今回の評価項目のまとめといたしまして、前回、委員の方にご説明したときに、この項目については、個表の評価項目をそれぞれ整理して書いたほうがいいのではないかとということで、前回のご説明のときと書きぶりを変えてございます。

まず、本地域では、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、主業農家の割合や1戸当たり平均経営耕地面積は増加している、と社会経済情勢の変化の部分を記述しております。それから、水稻、畑作物、かぼちゃやメロンなどの野菜、花きなど多様な作物が生産され、基幹作物である水稻については、品質の向上や農作業の省力化を図ることとしており、土地利用型作物、野菜、花きについては、地域特性に応じた作物の産地強化を図ることとしている。こちらは市町の振興計画について、費用対効果分析の要因の変化に係る部分を記述しております。

本事業は、不足する用水を新たに確保し、用水施設の整備や統廃合を行うとともに、その他末端用水施設やほ場整備を行うことで、土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、農業経営の安定を図ることを目的として実施している。これは事業の目的を記述しております。

事業の進捗については、平成7年度より基幹水利施設の整備を進めており、平成27年度より夕張シューパロダムの供用を開始するなど、一部地域において事業効果が発現し、

平成27年度までの進捗率は約96%となっている。また、現時点において事業計画の重要な部分の変更はない。

次に、環境との調和への配慮及びコスト削減に努めつつ進捗を図っている。

関係団体からは、今後ともコスト削減に努め、早期に事業完了することが求められている、という評価項目をまとめて整理しております。

費用対効果につきましては、現時点の総事業費で試算しますと1.06となっております。

以上、道央用水地区の評価の取りまとめについての説明です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました道央用水地区について、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

**(森委員)**

資料4-1の最初にご説明いただいた部分なのですが、この意見交換会で5つのポツがあって、ざっと説明していただきましたが、これは、評価を発表するときには表に出ないものですか。言葉遣いがちょっと気になるところがあるので直していただきたいのですが。

1個目のポツのところなのですが、「これまでは毎年のように節水対応を実施していたが」の2行目、「今後は節水がなくなると期待している」というのは、要するに節水を実施する必要がなくなることですよね。節水がなくなるとそのまま書いたら、水を無駄にしてもいいというふうに受け取られかねないので、誤解されたら困るので気になりました。

以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。事務局の見解はいかがでしょうか。

**(事務局)**

現地調査の概要について補足をさせていただきます。

現地調査の概要につきましては、農林水産省のホームページで公表されるものではありません。ただし、今回、第2回の技術検討会の公開資料ということで開発局のホームページに掲載します。

**(長澤委員長)**

ということですので、正しい表現にしたほうがいいですね。

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

私から一つ確認ですけれども、他の地区もそうなのですが、「地域」という言葉と「地区」という言葉、これは明確に使い分けていますでしょうか。地域の社会経済情勢等を大まかにつかまえるときには「地域」という言葉を使い、「地区」というときには、事業対象範囲と、意識して使い分けているのでしょうか。

**(事務局)**

はい、そうです。

**(長澤委員長)**

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、後からまた質問、意見があれば出していただくということにしまして、この道央用水地区の評価に対する委員会の意見を、この時点ではあくまでも私個人の委員長素案として用意しましたので、それを事務局から紹介してください。

**(事務局)**

道央用水地区につきましては、「節水の解消や良食味米の安定生産のためには、代かき期間短縮への対応や深水かんがい用水の確保が必要であると認められる。また、畑地かんがい用水の安定供給が求められている。

夕張シューパロダムが平成27年度より供用開始されていることから、所期の効果発現のため、関係機関と連携して残事業にかかる工事を進められたい。

現計画の総事業費に対して現時点の総事業費が増嵩していることから、事業費の動向を把握しつつ、一層のコスト縮減に努められたい。

ダム湖岸の植樹については、湛水後の生育状況モニタリング調査による効果の検証が望まれる」という意見をいただいております。

**(長澤委員長)**

今、ご紹介していただきました素案について、どうぞ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。ちょっとこの表現はおかしいのではないかとか、あるいは、過不足があればご指摘いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**(岡村委員)**

下から4行目の増加の文字が何か変。

(長澤委員長)

増嵩ですね。

(岡村委員)

「ぞうこう」というのですか。

(長澤委員長)

ええ。こういう言葉は使わないほうがいいかな。

(瀧戸農業水産部長)

業界用語で、「ふえている」という意味で役所では使っております。

(長澤委員長)

増加とか、増大とかですね。

(岡村委員)

評価ですから、一般的に分かるほうがいいかと思います。

(長澤委員長)

いかがでしょうか。やめたほうがいいという意見が強ければ、こだわるものではありません。

(波多野委員)

私もわかりません。

(長澤委員長)

わからない。では、変えましょうか。

増加。総事業費が増加しているでいいかな。ちょっとニュアンスが違うような気もしますが。

(波多野委員)

膨らんでいるという意味なのですね。

(森委員)

私もそう思うのですけれども、膨らんでいるはだめですかね。



(波多野委員)

かさんでいるということ。

(森委員)

ボリュームなのですね。

(長澤委員長)

かさむなら、すなわちこの字ですね。

(波多野委員)

当初計画より多くなったということですかね。

(北田農業整備課長)

増加というと右肩上がりになってしまうのですけれども、増嵩の場合は、ここにあったものがこの段階に上がったという。階段を上がるようなイメージでしょうか。

(長澤委員長)

それでは、もう一度検討させてください。

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

(岡村委員)

さっきの森委員の節水のところ、一番最初、節水の解消というと、これでいいのですかね。水不足の解消とかというならわかるのですけれども、節水はいつでも節水しなければいけない、基本的に。それを解消してしまうと浪費になってしまわないかなという心配が。

(長澤委員長)

我々はよく言う言葉ですから理解できるのですけれども、一般社会にいる人が誤解なく理解できるかどうかということですよ。普通に考えて、節水を解消するというとわかりにくいでしょうか。

(森委員)

結局、先生、逆に、例えば関東地方で、梅雨がなくて水が不足したという場合に節水を喚起しますよね。そういう意味で節水を受け取ってしまうので、今の状況で節水しないでどんどん使っているよということは、やっぱり一種の無駄みたいに受け取られる言葉で、

委員長素案のニュアンスが伝わらないと思うのですね。どこかでフォローの文言を入れないと。水不足による節水を強いられていたわけですよ。それが解消されたということ、あと何文字か使って入れたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

**(三野事業調査官)**

普通は、取水制限の解消とか、そんな言い方をしますよね。

**(森委員)**

そのほうがわかりやすいですね。水不足による取水制限の解消でいかがですか。

**(長澤委員長)**

意味は全くそのとおりです。それで社会に理解されやすい言葉なのですね。

**(黒崎調整官)**

制限取水というのが何となく。

**(森委員)**

制限取水の解消がわかりやすいかもしれない。

**(長澤委員長)**

わかりました。ここの部分も、今のご意見を反映させるようもう一度考えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

他にございますか。

なければ、再評価の2地区目、篠津中央二期地区について事務局から説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、続きまして、篠津中央二期地区でございます。説明のほうは、今と同じような形でさせていただきます。

まず、資料4-1の意見交換会の概要です。

こちらにつきましては、平成28年5月24日に意見交換会を行っておりまして、主な意見の概要としては大きく5点あります。

1点目は、平成26年に新石狩川頭首工が供用開始したということで、安定した水の供給に対する意見がございました。

2点目としては、畑作、野菜への水の利用の話がございました。

3点目は、代かきとか田植え時期の濁水が大分減っているという農家の意識が変わって

きたというようなご意見がございました。

4点目は、新しい農業の取り組みとして、GPSを活用するなど労働生産性向上の話がございました。

それから5点目としましては、篠津中央地区が完了しましたけれども、そのおかげで維持管理の軽減につながったというような意見がございました。

続きまして、A3の資料の篠津中央二期地区の欄を見てください。

関係団体の意向につきましては、北海道からは、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるという意見をいただいております。

それから、各市町村、改良区からは、石狩川頭首工の供用開始に伴い、安定した用水が確保されたことから、今後は水管理の省力化、地下かんがいの導入を推進し、良食味米の生産とブランド化を進め、水稻を主体とした地域農業の持続的発展に取り組むこととしている。また、工事費を縮減しつつ、工事計画に基づき早期完了を望んでいるという意見をいただいております。

それから、続きまして、評価項目のまとめです。

本地域では、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、主業農家の割合や1戸当たりの平均経営耕地面積は増加している。また、水稻、畑作物、ブロッコリーやかぼちゃなどの野菜、花きなど、多様な作物が生産され、良食味・高品質米の生産地として、生産の安定化と品質・食味の一層の向上を図ることとしており、また、地域農産物のブランド化に向け、野菜や花きの生産拡大や高品質化、安定生産を図ることとしている。

本事業は、老朽化した施設の整備により長期的な安定取水を確保するとともに、末端用水施設やほ場整備を行うことで、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図り、農業経営の安定を図ることを目的として実施している。

事業の進捗については、平成7年度より石狩川頭首工の整備を進め、平成26年度より供用を開始し、事業効果が発現しており、平成27年度までの進捗率は約91%となっている。また、現時点において事業計画の重要な部分の変更はない。

環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ進捗を図っている。

関係団体からは、今後ともコスト縮減に努め、早期に事業完了することが求められているとまとめております。

費用対効果につきましては、1.24ということで試算しております。

以上です。

#### (長澤委員長)

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました篠津中央二期地区、この内容について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(波多野委員)

ちょっと確認ですけれども、いわゆる水路は開水路で、泥炭ですね。水が十分とれない時は底が見えるほどになって、そのことによって泥炭が沈下するというような話があったと思っていたのですけれど、この事業とは関係なかったのでしょうか。

(長澤委員長)

水路の底が見えるというお話はピンときませんが。篠津運河の底が見えることはないと思いますけれども。

(波多野委員)

篠津運河ですよ。

(長澤委員長)

はい。

(北田農業整備課長)

のり面が地盤沈下を起こすという説明であったと思います。

(波多野委員)

石狩川頭首工ですよ、新しくできた。今、古い施設を取り払っている。それで、揚水機場へ行って、パイプラインに行って、一番末端のところまで水が行くようになったというので、よりよくしたいという話を農家の方がされていたところですね。その揚水場のところへ行ったときに、施設そのもので沈下していたのを見せていただきましたよね、30センチぐらい。

(事務局)

護岸部分ですね。

(波多野委員)

護岸部分が。その農家の方もおっしゃっていましたが、あそこの運河は、時々水がかかると。

(事務局)

篠津運河は通年で取水していますので、工事で取水しない場合を除き水位はあります。逆に水位が下がると法面の沈下や崩壊などが生じる懸念があります。

(波多野委員)

水が枯れるというよりも足りない。

(事務局)

営農に当たっては足りない状態だったということですね。

(波多野委員)

私の勘違いかな。常に水を張っていなければいけないのだけれども、その水そのものが足りないという話はなかったのですね。私自身、沈下がものすごく頭の中に残っていて運河そのものに水を張っていなければいけないということが非常に印象として残っていたので。

(瀧戸農業水産部長)

農家の方々の意識として、ああいうやわらかい泥炭地ですから「やっぱり水路には水が張っていない」と思われる気持ちはあるのかもわかりません。私は現地にいなかったもので、そういう発言について子細は存じ上げませんが。

(波多野委員)

現地の揚水機場のところで説明があった。

(瀧戸農業水産部長)

いわゆる「かんがい排水事業」ですので、基本的に評価していただく項目としては、かんがい用水として営農上十分あるかどうかというところがございますが、そういう思いも農家の方にはあるのかもしれないと思います。

(波多野委員)

農家の方というより、むしろ、改良区だったかもしれません。

(北田農業整備課長)

ポンプで適正に水をくみ上げる水面高さが必要で、運河の水位が下がり過ぎてしまうと、ポンプでの吸い上げが大変で苦勞するというのは間々起きていると聞いております。そのことを現地調査の説明の中で、水位が低くなれば沈下も生じる、水位が高くなれば、現地で見たような沈下も少し抑えられるという説明になったのだと思います。

(波多野委員)

なるほど。要するに、この評価項目のまとめの中には、そのことについて触れる必要は

ないということですね。附帯事項として、そういう効果も期待できるという話になるということですね。

(事務局)

そうですね、はい。

(波多野委員)

了解しました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(波多野委員)

結構です。

(長澤委員長)

私から一つ、2段落目の内容確認です。この事業は老朽化した施設の整備によりということですが、実際には、古い施設を撤去して新しい施設をつくるわけですね。何か老朽化した施設の整備というのはちょっと違和感があります。

(瀧戸農業水産部長)

改修ということでよろしいでしょうか、例えば。

(長澤委員長)

改修か更新ではないかなと思うのですね。御検討いただければと思いますが。

(事務局)

わかりました。

(長澤委員長)

他、いかがでしょうか。

(岡村委員)

「環境との調和への配慮及びコストの削減」という文章が下から3行目にあるのですが、この文章は3地区とも同じ文章なのです。こういうことは、土地改良事業全体に求められていることであって、それでここでは何をしたかというのが具体的にもう少し

書いたほうがいいかなと思うのですね。

(事務局)

再評価資料4-2の評価結果の「環境との調和への配慮」では具体的に書いていたもの  
ですから、そのまとめとして概要を記述した形としました。

(岡村委員)

他の項目については、それぞれかなり具体的に書いています。ここだけが3地区とも同  
じ。何か力が入っていませんと表現しているようで、非常にまずいと思うのです。

(瀧戸農業水産部長)

例えば、ダム生態系への配慮やダム湖岸への植樹などの例示を入れさせていただければ  
ということですね。

(岡村委員)

ええ。それぞれやっていることが違うと思いますので。

(事務局)

わかりました。

(長澤委員長)

よろしいですか。では、表現の見直しをお願いします。

他、いかがですか。

(森委員)

また文章上の問題なのですけれども、その上の時もそうだったのですが、最初の評価項  
目のまとめの一番上のブロックが、「また」から始まる文章が4行ずっと「。」がないの  
ですよ。今の篠津のほうで言いますと、「また、水稻、畑作物」から始まる文章4行  
「。」がなくて。強いて言うなら、「生産の安定化と品質・食味の一層の向上を図ること  
としている」とかで一回区切らないと、「また」が一つの文章の中に二つ出てくるとい  
う、ちょっと格好悪いのではないかと。上とはちょっと何か微妙に違うのですけれど  
も。微妙に変えようとした結果、何か変になってしまったのではないかという疑いが持たれま  
す。

ここも岡村先生のご指摘、違う項目でありましたけれども、やっぱりどうしても同じ文  
章が出てきてしまうので、これはルールですか。評価項目のまとめでは、こう言わなけれ  
ばいけない、本地域では農家戸数や何とか減少しているとか、そういうことというのは。

(事務局)

個表のほうの項目を取りまとめるという形で整理しております。

(森委員)

前回の会議よりは随分よくなったと思うのですが、もう一工夫。4行でワンセンテンスは長すぎると思いますので、ちょっと「。」を入れてください。

(瀧戸農業水産部長)

「こととしている」で一旦切って、「さらに」などの形で続けさせていただくようにいたします。

(長澤委員長)

では、そういうことで、文章を推敲していただきたい。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先ほどと同じように、委員会の意見前段の委員長素案を紹介してください。

(事務局)

「地域が推進する良食味米や収益性の高い野菜等の安定生産のためには、かんがい用水の安定的な確保が必要であると認められる。

石狩川頭首工が平成26年度より供用開始されていることから、所期の効果発現のため、関係機関と連携して関連事業を推進されたい。

頭首工に設置された魚道については、築造後の魚類遡上を確認しているが、今後のモニタリング調査による効果の検証が望まれる」となっております。

(長澤委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(岡村委員)

最後の魚道のところなのですけれども、「築造後の魚道遡上を確認しているが、今後のモニタリング調査による効果の検証が望まれる」、その確認しているということと、モニタリング調査で何を検証しようとしているのかというのが、ちょっとこれではわかりにくいですね。遡上を確認していたら、それでいいのではないかという話に一瞬思ってしまうので、今後モニタリング調査をやるというのは、どういう目的でやる必要があるのかとか。



(長澤委員長)

私は、それほど深く考えませんでした。とりあえず遡上は確認しているが、それがずっとこれからも持続するかどうかをみるために必要な措置であると。

(岡村委員)

そういう言葉がちょっと入れば。

(長澤委員長)

例えば、どういうふうにですか。

(黒崎調整官)

今後のモニタリング調査により効果の持続性の検証が望まれるとか、そういうことではないかがですか。

(長澤委員長)

そうですね。それでいいですか。

(岡村委員)

あるいは、確認している魚種が少ないということでしたか。

(事務局)

ここはかなりいます。

(岡村委員)

ということは、持続性を今おっしゃったように検証するということでよろしいのではありませんか。

(長澤委員長)

ありがとうございます。モニタリング調査による効果の持続性の検証が望まれると、こういうふうにしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行きます。再評価3地区目、勇払東部地区について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

勇払東部地区でございます。また、資料4-1の意見交換、現地調査の概要のほうから

ご説明させていただきます。

勇払東部地区につきましては、平成28年6月16日に現地調査を行っていただいております。

意見交換会の内容としましては、こちら大きく5点の内容を整理しております。

まず1点目は、この地域、頻繁に用水不足が発生していますので、早期に安定した用水の確保を望んでいるというような意見がございました。

2点目としましては、地域の稲作についての話がありました。低たんぱく米がとれるというところで、高品質米というような形の意見が出ておりました。

それから、3点目としては、水が来たときに、これは多面的な効果というのでしょうか、高温障害を抑制することができるというような話が出ておりました。

4点目としましては、この地区、この事業でやっています排水整備であったり、地域用水の今後の取り組みについて意見がございました。

あと5点目は、厚真町の代表作物として発信しているハスカップの話がございまして、同じ町でつくっている野菜とかお米とか、一緒にリンクして評価を上げていきたいというような話がございました。このような形で整理しております。

それから、続きまして、評価結果のほうに移ります。こちらにつきましては、関係団体の意向としましては、北海道からは、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるという意見をいただいております。

それから、関係町及び関係土地改良区からは、町財政が厳しい状況となっているなか、事業完成は最優先であるが、地元負担金が過度に増大とならないよう、より一層のコスト削減を望んでいる。また、本地域は恒常的な用水不足であり、農業用水施設の老朽化も著しいため、本事業と併せて関連事業による生産基盤の整備を一体的に進めることで、用水が確保され農業経営の安定化が図られることから、計画工期内での早期完成を望んでいるという意見をいただいております。

それから、評価項目のまとめにつきましては、本地域では、農家戸数や経営耕地面積は減少しているが、1戸当たり平均経営耕地面積は増加していると。また、水稻、畑作物、ブロッコリーやかぼちゃなどの野菜が生産され、基幹作物である水稻については、地域ブランド「たんとうまい」を核として、収量や品質の高位平準化を目指すこととしており、土地利用型作物や野菜については、安定生産や品質向上を図ることとしている。

本事業は、不足する用水を厚幌ダムに依存し、用水施設の整備や統廃合、排水の整備を行うとともに、その他末端用水施設やほ場整備を行うことで、土地生産性の向上、水管理の合理化、農作業の効率化を図り、農業経営の安定を図ることを目的として実施している。

事業の進捗については、平成13年度より基幹水利施設の整備を進めており、平成19年度より美里頭首工の供用を開始するなど、一部地域において事業効果が発現し、平成27年度迄の進捗率は約67%となっている。また、現時点において事業計画の重要な部分

の変更はない。

環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ進捗を図っている。

関係団体からは、関連事業とも連携を図り、今後ともコスト縮減に努め、早期に事業完了することが求められているとまとめております。

それから、費用対効果につきましては、1.05と試算してございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

先ほどの地区で出たご意見と同じようなことがあるかもしれませんが、ご質問、ご意見、お願いいたします。

ここでの環境との調和で特徴的なものは何でしたか。

(事務局)

こちらも魚道です。美里頭首工に魚道がついております。

(瀧戸農業水産部長)

2種類の形式を組み合わせたというのは、ある意味特徴的ということになります。

(長澤委員長)

先ほど岡村委員のご指摘と今、部長から提案があった内容で検討して下さい。

(事務局)

はい。

(長澤委員長)

他、いかがでしょうか。

(森委員)

またさっきと同じ理由で、一つ目の段落の上から4行目の「収量や品質の高位平準化を目指すこととしており、」のところ、「いる」で一回「。」を入れていただきたいと思います。

次の文章もまた長いですね。この二つ目の段落も、2行目の「排水路の整備を行ってきた」とかで一回区切ったほうがいいのではないかなと思うので、ちょっと検討していただきたいと思います。

もう1点、意見交換会のところで単純なミスだと思うのですが、二つ目のご意見、「厚真町の水田については」と始まる文章なのですが、「ユメピリカ」を平仮名に直

していただきたいと。これは品種名ですので。よろしく申し上げます。  
以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。よろしく御検討ください。  
他はいかがでしょうか。よろしいですか。  
よろしければ、また委員長素案を御紹介ください。

**(事務局)**

勇払東部地区については、「良食味米の安定生産のためには、近年の営農に対応した用水の確保や施設管理の合理化が必要であると認められる。

美里頭首工が平成19年度より一部供用されているが、所期の効果発現の観点から、関係機関と連携して事業を進められたい。また残工事については、引き続きコスト縮減に努められたい。

農業用水が有する地域用水機能の増進を図るとともに、美里頭首工に設置された魚道については、モニタリング調査による効果の検証が望まれる」となっております。

**(長澤委員長)**

頭首工をつくりましたけれども、先ほどと同じように、モニタリング調査による持続性の効果の検証が望まれるというふうにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**(岡村委員)**

ここは、まだ最初の効果の検証ができていないから、このままでもいいと思います。

**(長澤委員長)**

そうですか。わかりました。  
他には、いかがでしょうか。

**(波多野委員)**

この効果の検証という言い方というのは、効果がなかったらどうするのでしょうかね。

**(長澤委員長)**

善後策を講じる必要があるのではないですか。

**(波多野委員)**

なるほど。善後策を講じる必要があるという意図が「望まれる」の中に含まれているわ

けですね。

(長澤委員長)

はい。

(岡村委員)

すぐ改修はできないでしょうけれども、次回の改修のときにそういう結果を踏まえてちゃんとやるということになるのですね。

(瀧戸農業水産部長)

一番望ましいのは、また何らかの機会で予算を確保して、魚道の改修を開始していくということですが、岡村先生がおっしゃったように、次回に生かさせていただくというのも私どもとしては非常にありがたいご提案だと思っております。

ちなみに、こちらにも魚がいることは確認しているところでございます。

(岡村委員)

でも、私の記憶では十分な検証をされたというところまでいっていないと思っている。

(波多野委員)

参考までに、この効果の評価方法というのは、上流側と下流側のいわゆる魚種が同一なものが一対一であれば良いという、何か特定の方法が考えられているのでしょうか。

(長澤委員長)

いかがでしょう。魚種にもよるでしょうけれども、産卵のために上流と下流を往復するとか。

(波多野委員)

産卵床がある。

(長澤委員長)

そういったことでしょうね。

(岡村委員)

そういうのも含めてモニタリング調査ということになる。

(波多野委員)

わりと重たい意見だと思うのですね。

(長澤委員長)

それは、そこまで負担をかける必要はないという意味ですか。

(波多野委員)

具体的に答えをいただけるならいただきたいという意味。モニタリング調査というのは、どの程度の規模で、どういうふうにやられるのかなという。

(瀧戸農業水産部長)

環境影響評価の議論において、例えば非常に事業の規模の大きなもので、環境省のいわゆる環境アセスメントの対象になっているようなものにつきましては、環境省側から意見が付きまして、その後もモニタリングをして確認をする、公表するといったようなことも義務づけられる場合もございますが、ここの地区等については、そこまでのものはございませんので、ある意味、今後の管理者のできる範囲においてというニュアンスです。モニタリング調査というのは、いろいろな幅がありますので、その中でやらせていただくというふうには私どもとしては捉えております。

(波多野委員)

なるほど。岡村先生、それでよろしいでしょうか。

(岡村委員)

現状では、そういうところではないかなと。理想論を言ったら切りがない。

(波多野委員)

了解。

(長澤委員長)

それでは、よろしいですか。

(波多野委員)

ええ。

(長澤委員長)

他にございますか。もしなければ。

(森委員)

すみません、一つだけ。

(長澤委員長)

どうぞ。

(森委員)

基本的なことでは恐縮ですが、教えていただきたいのですけれども、費用対効果が上から言うと1.06、1.24、1.05と書いてありまして、この評価項目のまとめの中に、篠津中央地区が一番高いわけですね。この文章を読んだ時に、少し何か、事業による効果の発現率が他の地域よりも高いようなニュアンスが出ていけば何となく納得できるのですが、そうは見えないです。この難しい計算をもとに費用対効果、ここに数字で入っているわけですが、ここだけ1.24と書いて0.2も高いわけですね。文章の対比をしたら、それがわからないのですが、それはこの書式上、しょうがないことなのですか。特にここをちょっとだけ評価しているから高いのではないですか。

(瀧戸農業水産部長)

効果の発現の出方というのもございますが、委員ご指摘のように、ここにそのニュアンスを出すと、逆に1.0に近いところについてはどうだったかというニュアンスも若干出るものですから。費用対効果が1を切っている場合については、それをさらに継続すべきか、もうやめるべきかというところに入ってしまうのですが、そこまでいかないということであれば、費用対効果がまず1以上であるということをご見ていただくということで。農家の側から見れば、皆さん整備してほしいという議論から始まっておりますので、同じような表現にさせていただければと思います。

(森委員)

高いなら、何かもっと評価の言葉を入れたいなと。わかりました。失礼しました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

どうぞ。

(紺野委員)

評価のまとめの書き方が、どうしても同じような書きぶりになってしまうので、一般の人が見る立場になると、何か特徴的なことが少しわかるような表現の仕方をそれぞれちょっと入れておいたほうがいいのではないかなと思いました。例えば、篠津中央でした

ら、コアの老朽化した施設の更新とか改修というところが特徴であれば、そこを例えば太字にするとか、下線を引くとかすると、一般の人が見ても事業の特徴がわかりやすいと思いました。

(長澤委員長)

表現上、組織上、そういう工夫は可能でしょうか。

(事務局)

公表されるときには、こちらの4-2の資料の形になります。この中で、今まで下線を引いていた例というのはあまりなかったと思います。

(長澤委員長)

見たことないですね。

(北田農業整備課長)

フォーマットは全国横並びになってしまうので、どこかの地区だけ色をつけたりというのはさせてもらえない。

(紺野委員)

同じような文章が多いので特徴が分かると理解しやすいと思ったのですが。

(長澤委員長)

字体を変えたり、下線引いたりというのは難しいような気がしますね。

(瀧戸農業水産部長)

まとめベースでは、かなりそういう簡略化されて同じように見えてしまう部分もあるかと思いますが、こちらのベースで見ただけであれば、一番最初の書きぶりのところは、それぞれバリエーションに富んでいるかと思いますが、恐縮でございますがご了承願います。

(紺野委員)

わかりました。

(長澤委員長)

すみません、よろしくお願ひします。

それでは、事後評価に移ってよろしいでしょうか。



では、これから事後評価4地区に移りたいと思います。

最初に、利別川地区について、事務局からご説明をお願いします。

#### (事務局)

それでは、かんがい排水事業の利別川地区からご説明させていただきます。再評価と同じように、まず、現地調査の概要のポイント、こういった意見が出されたかというところを簡単に紹介させていただきたいと思います。

資料5-1の1枚めくっていただき1ページ目、現地調査、意見交換の概要を簡単に説明させていただきます。

主なポイントは5つございました。

利別川地区につきましては、水田の用水である深水かんがい、代かき用水の確保が主な目的でございまして、まず、用水路からの漏水が事業実施前は多かったけれども、事業実施後は、必要な時期に十分な用水を確保できるようになったというような農家のご意見がございました。

また、地区内を流れます後志利別川につきましては、日本一の清流という評価をいただいているところでございますけれども、そういった意見交換の中で、農家は自然の中で生かされているということ認識して、環境への配慮にも関心を持って水質を守ろうというような話し合いもしています。

また、現在では、排水路においてもさまざまな魚類が生息しているだとか、子供たちが釣りをしているだとか、そういった遊び場が多くなっていると感じるというようなことも地元の方のご意見としてございました。

また、地区内では、「今金男しやく」、バレイショでございましてけれども、そちらを特産品としていろいろと取り組みしているということで、ブランド価値を維持して、他地域よりも高い価格で取引してもらうため、収量よりも品質を重視して生産しているというようなことも特徴的なお話ではなかったかなと思っております。

また、地域では、先ほど話したとおり日本一の清流というような評価もいただいている河川がございまして、その関係で、水稻の温湯消毒に取り組むなど減農薬に努めているということで、今後もクリーン農業を進めていきたいと地元から意見がございました。

また、最後のポツでございましてけれども、土地改良事業の実施後に農家に話を聞くと、地域内のつながりの強化、経営上の安心感というような声を聞くということで、なかなか数字としてあらわれにくい部分、こういったものも、事業実施の判断基準にどう反映していくかということも重要ではないかと委員からご意見があったところでございます。

以上、利別川地区の現地調査につきまして、簡単にご説明をさせていただきました。

続きまして、A3判の資料を御覧いただきたいと思います。資料5-2、評価結果ということでつけてございますけれども、各地区の最後の取りまとめのところ、今後の課題、総合評価で、地区のポイントを整理してございますので、こちらにつきましてご説明させ

ていただきます。なお、地区概要につきましては、既に委員の皆さん御承知のところと  
思いますので、省略させていただきます。

利別川地区の今後の課題でございますけれども、全地区共通で、まず、地区、地域とし  
て、どういった方向性を目指しているかということ踏まえた中で、既存の施設、事業で  
整備した施設を適切に管理をしていく必要があるということで整理してございます。

特に、今金町におきましては、25年度から国営緊急農地再編整備事業ということで、  
利別川地区の地区内で区画整理とか担い手への農地集積、あわせて地下水位制御システム  
の整備等も行っておりまして、特に今金町独自として、規模拡大を目指すという方向性と  
施設野菜に特化するというような「今金型複合経営」と地元では呼んでおりますけれど  
も、こういったことを推進して地域農業の振興を図ることを目指しておりますので、地域  
が目指す農業振興に資するため、農業用水を安定的に供給する利別川地区の事業の効果が  
持続的に発揮されることが重要であり、施設の機能診断や補修・補強の計画的な更新整備  
を実施する必要があるということで、事後評価、現時点の評価として取りまとめてござい  
ます。

また、右隣の総合評価でございますけれども、地区の特徴的なところを踏まえまして整  
理してございます。

本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給及びほ場整備が行われ、水  
管理の合理化、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化などの効果が発現し、農業経営  
の安定に寄与している。

水田の用水改良及び区画整理により、適期の代かき、移植及び深水かんがいが実施さ  
れ、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」、「ゆめぴりか」などの良食味米の作付けが増加  
している。

加えて、事業を契機に「YES!clean」米栽培の取組がはじまり、河川の水質に与える負  
荷が軽減されるなど後志利別川の良好な河川環境維持に貢献しているとともに、頭首工の  
改修に伴う魚道付設、ならびに新設頭首工に設置した魚道は、魚類の生息環境の回復、保  
全に寄与しているということで、事業管理委員会としての総合評価を取りまとめていると  
ころでございます。

#### (長澤委員長)

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました利別川地区、この取りまとめ内容について、ご意見、ご  
質問をいただきたいと思いますが。

資料5-1にある現地での意見交換の中に「今金男しやく」、これが、「しやく」が平  
仮名で書いてありますけれども、これはブランド名としては漢字を使っていますよね。  
さっき確かめました。ただ、「しやく」というのは当用漢字ではないからなのでしょうけれど  
も、評価結果の19ページには「男爵」と段ボール箱に漢字で書いてあります。だか

ら、勝手に登録標章を変えないほうがいいのではないですか。

(事務局)

改めて確認をして、適切な表現にしたいと思います。

(長澤委員長)

そうですね。いかがでしょうか。

(森委員)

今の現地調査概要のところの日時が6月15日と思われませんが、日にちが間違っているようなので直してください。

(事務局)

確かに6月15日の間違いです。

(森委員)

それから、さっきと同じパターンですが、総合評価の一番下の段落、これも一つの部分が続いていますので、3行目の「加えて」から始まる文章ですが、3行目の「河川環境維持に貢献している」で一回「。」を入れて、「また」とか、何かつないでいただけたらと思います。

(事務局)

修正したいと思います。

(長澤委員長)

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、先ほどの再評価と同じように、意見に関する委員長素案を紹介してください。

(事務局)

それでは、読み上げさせていただきます。

「本事業及び関連事業の実施は、用水不足を解消し、良食味米栽培を可能にした。また、水管理に要していた時間の短縮などが、環境保全型農業の取組や経営規模の拡大につながったと認められる。

また、環境保全型農業の取組は、日本有数の清流である後志利別川の水環境保全にも貢献していると評価できる。

加えて、頭首工の改修にともなう魚道付設、ならびに新設頭首工に設置した魚道は、魚類の生息環境の回復、保全に寄与している。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

さて、いかがでしょうか。

(岡村委員)

魚道の付設と設置は違うのですね。

(長澤委員長)

私が意識したのは、旧頭首工の改修がいくつかありましたよね。それから、全く新しく造ったものもある。それで改修した頭首工については、改めて魚道をつけた。

(岡村委員)

そういう意味ですね。わかりました。

(長澤委員長)

ということで区別しました。

いかがでしょうか。

文章の好みなのですけれども、取組というのは、私は「み」を入れるのですけれども、いろいろなところに波及すると思うので、普通に使うのであれば、これで結構です。

(事務局)

委員長からいただいた案では、ひらがなの「み」ということで送り仮名がありましたけれども、公用文は「み」を取る形になっていましたので合わせました。

(長澤委員長)

結構です。

よろしいでしょうか。

それでは、事後評価の2地区目に行きたいと思います。空知川右岸地区の説明をお願いいたします。

(事務局)

現地調査の概要から紹介させていただきたいと思います。

こちら資料5-1の2ページ目を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、6名の委員皆様に現地調査に参加していただいておりますので、内容については既に御承知のところがございますけれども、改めてポイントにつきましてご紹介をさせていただきたいと思います。

空知川右岸地区につきましても、先ほどの利別川地区と同様、水田地帯の用水改良をメインにしてございます。一部に地域用水機能増進型ということで、末端のほうの水路の整備もあわせて行っているところでございます。

意見交換会で出された意見として、一つ目でございますけれども、事業、また関連事業も地区内で実施してございますけれども、水に不自由しなくなっただけではなくて、上下流で均等に配分されるようになったということで、春先の水争いが解消されて、精神面の負担から解放されたと、農家の方からお話いただいたところでございます。

また、二つ目でございますが、地区内では、既に関連事業で地下水位制御システム等の整備も一部で進んでございますので、そういった施設も活用した乾田直播のお話がありました。乾田直播につきましては、雑草、特にヒエについて農家の方はおっしゃっていましたけれども、ヒエの生長に負けないよう早く発芽させることが重要であるということで、そのためにはなるべく温かい水を使いたいとお話をされておりました。また、地区内で整備した水路、ほ場までの水路がパイプライン化されているというところがございまして、便利な反面、水温が上がらず、春先の作物生育に不安を感じることもあるというような実際の水使用の経験からのお話もいただいたところでございます。

三つ目でございますけれども、こちらは特に特徴的な話であったかと思っておりますけれども、地下水位制御システムの導入によって、地下からの水の供給が可能になるというところ、かんがい用に使うというだけではなくて、高温時期に土壌の温度を低下させると、附随的な効果もありますということを農家の方からご紹介があったところでございます。

四つ目でございますけれども、事業実施後、特にこの地区内、地域もそうなのでございますけれども、たまねぎなど多様な作物が増えているということ。

また、バレイショでは、6次産業化の取り組みとして、JAの工場でポテトチップスに加工して、農作物に付加価値をつけて、農家の所得向上につなげているとJAの方からご紹介があったところでございます。

また、委員からの質問を受けて農家の方が、特にいろいろな野菜をつくっておりますので、かんがい用水を使える期間が長ければ長いほどいいとは思っただけけれども、やはり維持管理の手間も考えて、特に北海道、限られた気象条件の中では、この限られた期間の中でかんがい用水を大事に使っていくのが重要だというようなご紹介があったところでございます。

また、2ページ目の最後、改良区から管理のお話をいただいたところでございます。地区内の山際を流れる水路は開水路で、水路に倒木が落ちたり、動物が迷い込んだりして大変だというような管理上の苦労をお話いただいたところでございますけれども、先にご

説明した農家の水温の話、そういったことも踏まえて、改良区として要望に応えるために、現状の開水路を適切に管理していきたいというお話もございました。

ただ、改良区だけでは対処しきれない末端の水路だとか、いろいろな維持管理の面も含めて、多面的機能支払交付金を活用した組織の協力をいただきながら管理していきたいというお話もありました。

また、3ページ目の二つ目でございますけれども、こちらは3市町関係してございますけれども、役場の方から共通したお話がありました。観光客が訪れる地域ということもあって、山岳景観、農村景観を楽しむ観光客が増えているということで、農地を農地としてきちんと保全していくということで、観光面でも大きな効果を感じていると地元役場の方からご紹介があったところでございます。

また、最後でございますけれども、委員から、魚道設置後の追跡調査等を行って、新たな頭首工をつくるときにその知見を生かすことが重要であると、今後の調査に対する要望とございますか、意見をいただいたところでございます。

以上、現地調査の概要につきましてご紹介させていただきました。

続きまして、またA3判のほうに戻っていただき、空知川右岸地区の今後の課題、総合評価でポイントを取りまとめてございますので、ご紹介させていただきます。

まず、今後の課題でございますけれども、先ほど話したとおり、地区内では道営ほ場整備を始め、現在、国営農地再編整備事業を実施中でありまして、地区内では、本事業で整備された用水路等農業生産基盤のもと、現在進められているほ場の大区画化及び地下水位制御システムの整備等による効果の発現により更なる生産性向上を図ることとしている。

現在実施中の農業生産基盤整備による更なる効果の発現のため、農業用水を安定的に供給する事業の効果を継続的に発揮することが必要であるということで、施設の機能診断、また補修・補強、計画的な更新を実施していくということを今後の課題として記載しています。

また、総合評価でございますけれども、先ほどの利別川と同じ用水改良、また、ほ場整備というところがございますので、最初の段落につきましては同じような書きぶりにしてございます。

2段落目以降、こちらにつきましては、同じく「ななつぼし」、「ゆめぴりか」などの良食味米の作付が増加しているというところとあわせて、用水を活用して、たまねぎなどの野菜類の生産拡大、品質向上が図られているということも事後評価の調査で確認しているところでございます。

また、安定した農作物の生産と営農作業の効率化は、環境保全型農業の展開や6次産業化を通じた農家所得向上の取組につながっている。

加えて、本事業で整備したせせらぎ水路や防火柵等においては、地域用水機能が十分に発現されているとともに、基盤整備によって形成された広大な農地が生み出す景観は、観

光面でも効果を発揮しているということで取りまとめてございます。

(長澤委員長)

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(波多野委員)

ちょっと確認です。現地調査のときの開水路の話ですが、確かにそうだったのだけれども、それに加えて、いわゆるため池的機能のようなことをおっしゃっていませんでしたか。

(事務局)

話がありました。

(波多野委員)

ありましたよね。その前の、かんがい用水を使える期間が長ければ長いほどというところがありましたけれども、そのことに加えて、開水路をため池のように使ってしのいでいるみたいなふうに聞こえましたけれども。

(事務局)

確かに山際の山手幹線用水路の開水路の部分で使っているというようなお話が農家さん、改良区からもあったところですよ。

(波多野委員)

この凍結の話は、僕はあまり印象に残っていなかったのですが、ため池の機能の話は非常に感慨深く聞いていました。ちょっと1カ月ぐらい長くしてもいいのではないかと、そのときに意見が出ていたような気もしないでもなかったけれど。

(事務局)

たまり水を使ったというようなお話は確かにあったところでございまして、ただ、やはり水を使う期間というのはきちんと河川協議をして決める必要がございます。現在、地区内で農地再編整備事業を行っておりますし、水利使用の更新時期をとらまえて、野菜などに必要な用水について期間を延長するとか、そういった対応は可能ですので、地元関係機関の方と十分に打合せしながら検討していきたいと思っています。

(波多野委員)

わかりました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(波多野委員)

はい。

(長澤委員長)

他、いかがでしょうか。

それでは、委員長素案を紹介してください。

(事務局)

委員長素案についてご紹介させていただきます。

「本事業及び関連事業の実施は、用水不足を解消したことに加え、適期に必要な用水を確保することで良食味米の栽培を可能にした。また、水管理に要していた時間の短縮が、環境保全型農業の取組や経営規模拡大につながったと評価できる。

また、用水の活用によってたまねぎなど野菜類の生産拡大や品質向上が図られ、6次産業化を通じた農家所得向上の取組につながったことや、基盤整備によって形成された広大な農地が生み出す景観は、観光面にも効果を発揮している。

加えて、本事業で整備した地域用水は、せせらぎ水路や防火柵などとして有効に利用されている」。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。これもまた、第2パラグラフが長いのですが、途中で複文にして、「また」でつなごうかなとも思ったのですが、そうすると「また」が続くので、ここはとりあえず、ちょっと長い文章にしました。ご意見いただきたいと思います。

(森委員)

今の先生おっしゃった点についてなのですが、3行目の「取組につながった。」にして、「また」でつながらなくても文章としては不自然ではないと思います。2番目のパラグラフの上から3行目で「つながった」で一回「。」を入れて、その後「基盤整備」とすぐ行っても問題ないように思います。すみません。差し出がましくて。



(長澤委員長)

いいえ、とんでもないです。

(森委員)

あともう一つ、これは全然総合評価に関係ないことなのですが、現地調査概要の中で、乾田直播のところ、二つ目のポツの3行目に「春先の作物生育に不安を感じることもある」と書いてあります。しかし、稲のことだけ言っているので、「作物」はなくてもいいのではないかと思います、ちょっとひっかかりました。「春先の生育に」で。

以上です。

(事務局)

修正したいと思います。

(森委員)

すみません。細かいことばかり。

(長澤委員長)

いえいえ。細かいことでも何でも結構です。ありがとうございます。

いかがですか。

よろしければ、次に行きますが。

それでは、事後評価3地区目、札内川第一地区について、ご説明をお願いします。

(事務局)

かんがい排水事業の3地区目でございます。

札内川第一地区は、6月8日に現地調査を行っておりまして、こちらにつきましても、6名の委員の皆様は現地調査、意見交換会を行っていただいているところでございます。

簡単に紹介をさせていただきます。

まず、一つ目でございますけれども、この札内川第一地区自体につきましては、畑地かんがい用水の手当て、一部に排水整備もございまして、主にかんがいの話について地元の方から意見をいただいております。

かんがい用水は、防除や春先の風害対策としての利用にとどまらず、その利用もしているのだけれども、新たな試みとして、ハウス内の温度を下げる細霧冷房としても活用しているというようなお話がございました。特に、夏場のハウス内、農家の方はイチゴの栽培のことを話しておりましたけれども、ハウス内は高温になるため、かんがい用水を活用した細霧冷房によって、作業環境が向上したというようなお話をされておりました。

また、地域では作物のブランド価値向上を図るために、YES!clean、GAPなどの認証

制度に積極的に取り組んでいるというようなお話を地元の方、JAの方からいただいたところでございます。実態として、JAの方から、認証の手続が大変であるという話がありましたが、やはり消費者に評価されて価格に反映されるということで、経営の改善につながっているというようなお話をいただいたところでございます。

また、農家の方から、水があることで、安全・安心もそうなのですけれども、安定的に作物を生産することができる。これによって、高収益作物の栽培や6次産業化の展開につながっているのだというような、実際に6次化の取り組みをされている農家の方からご意見いただいたところでございます。

また、消費者に6次産業化の取り組みが評価されたことで、消費者が地域を訪れるようになったということで、その6次産業化の取り組みが地域のPRや活性化にもつながっているというご自身の実感としてご紹介いただいたところでございます。

また、地域、4市町村でございますけれども、事業で整備された施設の維持管理については、管理委託を受けた関係市町村で「札内川地区かんがい施設維持管理協議会」を組織して、管理をしているとお話をいただいたところでございます。また、民間の業者と連携しながら効率的な維持管理を行っているということで、地元市町からお話をいただいたところでございます。

また、維持管理と関係しますけれども、最後のポツでございますが、地域では、ライフスタイルを重視する移住者が増えているということで、特に中札内村の方が話をしておりましたけれども、移住者が増えているということで、特に、その方々は地域の取り組みに積極的に参加して、維持管理活動組織の運営に役立っているとお話いただいたところでございます。

現地調査のポイントにつきましては、以上でございます。

続きまして、A3判に移っていただきまして、今後の課題、総合評価ということで記載をしております。

まず、今後の課題について、事業で整備した導水路で、一部区間において破損だとか漏水、ひび割れが発生し、安定的な用水供給に支障を来していることから、国営事業で対策を行うこととしております。

2段落目で、今後とも事業効果を継続的に発揮させるため、応急的な事業も行っておりますけれども、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的を実施して、適時適切に補修・補強、計画的に更新整備を実施するというところで記載をしております。

また、総合評価でございますけれども、本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい施設の整備及び排水改良が行われ、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化等の効果が発現し、農業経営の安定に寄与している。

また、かんがい用水の安定供給により、適期にかん水、防除が行われ、環境保全型農業の展開に寄与していることに加え、地域の特産物であるえだまめなど高収益作物の安定生産につながっている。

作物の安定生産が可能となったことは、農作物加工処理施設の拡大に伴う雇用の増加や安定した取引先の確保につながり、地域振興に寄与しているということで、事業関連の総合評価として取りまとめているところでございます。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

それでは、この札内川第一地区の取りまとめ内容について、ご質問、ご意見を申し上げます。いかがでしょうか。

細霧冷房については、作業環境がよくなるのでしたか。作物に対する高温障害の対策ではなくて、作業環境の改善に役立っているという、そういうことでしたか。

**(事務局)**

主目的はかんがいなのですけれども、ハウス内でかんがいをするに当たっては、特に農家の方がおっしゃっていたのは、イチゴの摘果作業は非常に労力がかかると。この地域は夏場に出荷するとお話しされていましたが、それで実際作業する方が暑すぎてハウスに入りたがらなくて困っているというようなことをお話頂きました。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

何かご質問ございませんか。

この国営施設応急対策事業は、今後の課題と捉えていいのでしょうか。

**(北田農業整備課長)**

現在事業着手しています。

**(瀧戸農業水産部長)**

後段の部分の前置きの議論として受けとっていただければと思います。

**(長澤委員長)**

わかりました。

引き続き、他についても予防、保全的なことはやっていかななくてはいけないと、こういう流れですね。

いかがですか。

**(森委員)**

すみません。ちょっと記憶が、そのときの皆さんの出席された方のご意見の記憶が混沌

としていて、疑問に感じるところがあるのですが、総合評価の2段落目の「かんがい用水の安定供給により」というところから始まるのは、言っていることは全部、一つ一つは当たっていると思うのですが、安定供給によって環境保全型農業の展開に寄与したのでは、そういう話でしたか。安定供給により、適期にかん水、防除が行われたというのは、評価としてはっきり記憶に残っているのですが、それがその後の文章にかかっていますよね、文章的に。これは全部つながっていたのですか。1件目の視察の人がそうおっしゃっていたのですか。

**(瀧戸農業水産部長)**

内部の議論の時に、私もそう言ったのですけれども、一応ちゃんとした時期に防除するということは、農薬を多量に使わないで済むことにつながるということのようでございます。

**(森委員)**

わかりました。

**(長澤委員長)**

確かに記憶に残るお話でしたね、このところは。

**(波多野委員)**

文章的に、このえだまめのあるところの平仮名がずっとつながっているのは、問題ないですか。

**(瀧戸農業水産部長)**

「ある」で点を打ったほうがいいかもしれないですね。もしくは漢字で「枝豆」にするとか。

**(森委員)**

「環境保全型農業の展開に寄与している」で一回「。」として、その「また」が続くということになるので。している上にとにかく、その上に立ってということなのですよ。

**(波多野委員)**

地域の特産物であるえだまめというのが、平仮名がずっとつながって。

**(森委員)**

本当ですね。

(松野事業計画推進官)

かぎ括弧が何かでくくるということにしたいと思います。

(波多野委員)

かぎ括弧がどうも品種に使われているような気がするものだから、提案できずに悶々としていました。

(松野事業計画推進官)

そこはわかりやすさを協調して、ちょっとかぎ括弧で。

(森委員)

これは漢字でもいいかもしれないですね。

(波多野委員)

ごめんなさい、何かね。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(森委員)

文章はこのままでもいいような気がしますね。漢字が入れば、少しタイトになる。文章は切らないでいきましょう。

(長澤委員長)

他にいかがでしょうか。

よろしければ、委員長素案を紹介してください。

(事務局)

読み上げさせていただきます。

「本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にした。また、環境保全型農業の展開、及び地域の特産物の安定生産にも寄与した他、ほ場の排水性改善が受益農家の経営安定に寄与したと評価できる。

加えて、付加価値の高い作物の安定生産は、農作物加工処理施設の拡大に伴う雇用の増加や取引先の安定確保につながり、地域振興にも貢献したものと認められる」。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。  
どうぞ、ご意見をお願いします。

(波多野委員)

先ほどの森委員の話からいうと、適期のかん水・防除を可能にし、環境保全型農業にと  
しますか。防除によりか。

(森委員)

これはこのままでいいように思いますけれども。

(波多野委員)

実際、適期に防除ができることで環境保全型農業が展開できるようになった。

(森委員)

「して、また」ではなくてという意味ですね。

(瀧戸農業水産部長)

「適期のかん水・防除を可能とし、環境保全型農業の展開に寄与した。また」というふ  
うにしたらいかがでしょうか。

(森委員)

そうですね。

(波多野委員)

そうですね。ありがとうございます。展開に寄与し。

(長澤委員長)

「寄与」が重なるとあまり好きじゃないのだけれども。

(波多野委員)

後ろにも「寄与」がありますね。

(長澤委員長)

この文章、ちょっとだらだらしているね。「寄与」というのが3カ所も出てくる。

(森委員)

でも、寄与なのですよ。

(波多野委員)

すごい効果があったと。

(森委員)

費用対効果が1.5ぐらいあるみたいに。

(波多野委員)

実際、風害も抑えているし、相当な寄与をしているのですよ。

(長澤委員長)

要するに適期のかん水が環境保全型農業にかかっているのだということをあらわすようにもう一度文章を推敲させてください。

他、いかがでしょうか。

それでは、事後評価4地区目、最後になりますけれども、総合農地防災事業の湧別地区について、説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、湧別地区、最後の地区でございます。現地調査の概要から紹介させていただきたいと思います。

まず、現地調査につきましては、5月18日に5名の委員の方に現地を見ていただきまして、意見交換会を行っております。

意見としてありましたのは、泥炭型の農地防災事業ということで、地区内の農地は泥炭土であり、事業実施前は、畑の中に機械が埋まると、さらに大きな機械を持ってこないと引き上げられないような状況だったということで、事業実施前の営農状況といいますか、農地の状況について、地元の方からご紹介いただいたところでございます。

また、同じく事業実施前の、二つ目のポツでございますけれども、事業実施前の牧草は、野草に近い状況であったが、事業実施後は、青刈りとうもろこし、また牧草の品質がよくなり、収量も増加したというお話もございました。

また、農地の排水性がよくなったことで、かぼちゃの作付けが可能になったというようなことも農家の方がおっしゃっておりました。あわせて、そのかぼちゃの収量につきましても、町内でトップクラスであるとお話いただいたところでございます。

三つ目でございます。この地区の特徴的なところでございますけれども、地元の方が

おっしゃるには、本事業が契機となって、TMRセンターの設立につながり、地域への波及効果が生まれたとおっしゃっておいりました。

TMRセンターの社長、農家の方からご意見がありましたけれども、TMRセンターがほ場を管理して、良質な粗飼料を供給することで、酪農家は飼養管理に特化して、飼養頭数を増やすことができたのご紹介がありました。

また、ほ場作業を分離することで、高齢の方でも営農を継続できるともおっしゃっておいまして、今後、新規就農者が育つまでの地域農業の担い手としても非常に重要な存在になっているのご紹介がございました。

地区内、地域では、農協がコントラクター作業を行っておりますけれども、このコントラクター作業とTMRセンターで連携して、ローテーションを組んで作業するということで、栄養価の高い時期に牧草を収穫でき、また、均一な飼料を調製できることが強みであるということもおっしゃっておいりました。

委員からの御発言でございましたけれども、今現在、事業を実施した後、良好な農地になっているということで、この農地を将来にわたって維持していくためには、泥炭土の沈下量をモニタリングすることが重要であるのご意見をいただいたところでございます。

現地調査の概要につきましては以上でございます。

続きまして、地区のポイントについてご紹介をさせていただきます。

今後の課題でございますけれども、本事業の実施により、飼料作物の収量の回復や営農作業の効率化が図られたことに加え、本事業を契機に設立されたTMRセンターの稼働がほ場作業時間の削減や均一な粗飼料の供給につながっている。

また、こういった地域の効果を十分に発揮するためにも、整備した施設の更新等を適切にやっていくことが必要であるということで、課題につきましては、他3地区と同様に記載をしているところでございます。

総合評価でございますけれども、本事業の実施により、降雨時の湛水被害等が解消され、牧草、青刈りとうもろこしの収量が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られている。

また、本事業による粗飼料生産基盤の改善が、TMRセンター設立の契機となり、センターの稼働に伴って、飼料の高品質化と均一化が図られている。

加えて、個々の酪農家は、ほ場作業時間の削減と相まって乳牛管理にかかる時間を増やすことができたため、乳量の向上や疾病の減少につながり、戸当たり乳量が1割以上増加するなど所得向上に寄与している。

また、魚類の生息環境との調和に配慮した護岸整備により水生生物の生息環境が保全されていると取りまとめているところでございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。



それでは、ただいまのご説明に対してご意見をお願いいたします。

(森委員)

また文章上のことですけれども、今後の課題の2行目、「営農作業の効率化が図られた。」で、「ことに加え」は要らないと思います。

次、総合評価のほうの3段落目の頭の「加えて、」も、なくても普通に通じると思いますので、取っていただけたらと思います。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

関連してよろしいですか。今後の課題の第1パラグラフ、これは課題のようには見えな  
いのですよね。それで、これは第2パラグラフにかかる、要するに、こんないいものがで  
きているので、この機能をさらに活用するためにはこうこうあるべきだ、それが課題  
だという、そういう流れですね。

(事務局)

はい。

(長澤委員長)

そうですね。何か少しそういうことがわかりやすいようなつなぎの言葉を挟んだほうが  
いいように思うのですけれどもね。

(事務局)

事務局で検討させていただきたいと思います。

(長澤委員長)

いかがでしょうか。

(岡村委員)

総合評価の一番下の段落で、「また、魚類の生息環境との調和に配慮した護岸整備によ  
り水生生物の生息環境が保全されている」、非常に強い評価なのですけれども、魚類に配  
慮して、そして水生生物の生息環境が保全されている。水生生物というと、いろいろな水  
生生物がいるのですけれども、ここまで書いてしまうと本当にきちっと調査したのかと。  
いろいろな昆虫もいますしね。だから、ちょっと文章を変えて、「また、水生生物の生息  
環境との調和を配慮した護岸整備により魚類の生息環境が保全されている」というと、魚

類の調査はちゃんとしているので、逆にしたほうがいいかなと。

(事務局)

修正したいと思います。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(事務局)

はい。

(長澤委員長)

他によろしいですか。いかがですか。

よろしければ、それでは、委員長素案に移ります。

(事務局)

ご紹介させていただきます。

「本事業の実施は、排水路・暗渠・整地等の整備を通じてほ場条件を改善し、牧草の単収回復とともに農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与したものと評価できる。

また、本事業による粗飼料生産基盤の改善がTMRセンター設立の契機となり、センターの稼働に伴って飼料の高品質化と均一化が図られた。酪農家は、ほ場作業時間の節減と相まって乳牛管理にかかる時間を増やすことができるようになったため、戸当たり乳量が1割以上増加するなど、所得向上に寄与したと認められる。

加えて、魚類の生息環境との調和に配慮した護岸が整備されるなど、地域の自然環境保全にも貢献している」。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

評価結果として公表する文章は、前後に併記されるわけですね。

(事務局)

そうです。

(長澤委員長)

だから、文章的に同じような言い回しもどうかとは思いつつ、似たような表現になっているのですが、いかがですか。

(森委員)

言い回しではないのですけれども、確認したいのですが、行でいえば下から4行目になります「戸当たり乳量が1割以上増加」と書かれているのですが、1頭の乳量が1割以上増加したというのは確認できているのですが、戸当たりの乳量は1割どころではないのではないかと思うのです。

(長澤委員長)

そうでしたか。

(森委員)

いや、すみません。数字上の確認をして、少し修正していただければと思います。1頭は1割以上なのですけれども、頭数がすごくふえている分、1戸当たり。

(事務局)

森委員が事前にいろいろ地元に確認して頂いたことに加え、我々のほうで確認した部分がございます、基礎資料の青字で右下にページ126と書いておりますけれども、こちらにつきまして、TMRセンターが整理している資料がございましたので、それをもらって、基礎資料のほうで根拠としてつけております。その中では、TMRセンター稼働前と稼働後ということで、戸当たりの出荷乳量が約14%増加しているということで、約1割と整理をしております。

(森委員)

それは失礼しました。

(長澤委員長)

それでは、戸当たり乳量1割以上でいいのですね。

(事務局)

はい。頭当たりも1割以上伸びていますが。

(長澤委員長)

森委員、よろしいですか。

(森委員)

はい。

(長澤委員長)

確認されているようですので。

(森委員)

はい、わかりました。失礼しました。

(波多野委員)

確かに同じですよ、総合評価と。

(長澤委員長)

ねえ。

(森委員)

すみません。ちょっと今のところで、もう一回再質問なのですけれども、資料5-2の13ページ、ちょっと見ていただきたいのですが、これで真ん中辺に表がありますね。この戸当たりの平均飼養頭数というのは、これだけを見れば45頭から184頭になっていることになるのですが、そうすると、戸当たりの頭数が非常にふえている中で1割、戸当たりが1割増というのはちょっと、何か統計としてどこかにミスがあるというか、違うのではないかと思ってしまったのですが、それはいかがですか。

(事務局)

湧別地区につきましては、19ページになります。確かに戸当たり乳量も、この統計の数値、センサスの数値を見ますとかなり伸びていると。12年と27年と比べまして、戸当たり乳量は、注意書きに書いてありますけれども、平成22年までしか出ていませんので、それを見ましても、24%は伸びているのですけれども。こちらにつきましては地域全体です。

(黒崎調整官)

でも、受益農家もきっと伸びているから、そこは1頭当たりのほうがいいのではないですかね、効果としては。

(参鍋農業計画課長)

ただ、このページは、統計、昭和60年と平成27年を比べていますし、こちらの資料

5参考の記載は、平成23年と平成25年というTMRセンターができてからということなので、直近でもそれぐらい伸びたということです。

**(瀧戸農業水産部長)**

「事業実施前に比べ」という言葉が入ると、分かりやすくなるかもしれないですね。

**(黒崎調整官)**

森委員が言っているのは、頭数が貢献しているのか、1頭当たりの乳量、つまり飼養管理に対するケアが貢献しているのか、どちらをもって評価するのかということですね。

事業の効果としては、やはり先生が指摘されているように、1頭当たりしっかり管理できるようなことが貢献しているという趣旨からいえば、やっぱり1頭当たりの乳量を評価したほうがより適切ではないかということなのですね。

**(事務局)**

森委員がおっしゃるとおり、頭当たりの乳量もちろん1割以上増加しているというのも承知しておりますので、その点については記載を検討します。

**(森委員)**

これを書くに当たり、JAの方と話ししたときに、戸当たりというふうに言うと、農家が離農したところは新しい人が入ったりとか、いろいろなのがあるので、1頭当たりの乳量ということの評価してほしいというニュアンスに私は受け取ったので、ちょっと確認していただけたらと思います。いずれにしても、その1割以上というのは確かなのですけれども。すみません、長澤先生。差しおいて。

**(長澤委員長)**

それでは、確認した上で表現を工夫してください。

**(事務局)**

はい。了解しました。

**(長澤委員長)**

それと連動して、委員長素案も少し書きぶりが変わりますけれども、全く同じような言い方を重ねて書くというのはいささか拙劣な気がしますので、もう一度検討させていただきたいと思います。

**(波多野委員)**

あまりにも同じですよ。

**(長澤委員長)**

他のところは気をつけたつもりでしたが、湧別地区は配慮が欠けたようです。

ありがとうございます。他にございませんか。

もしなければ、予定の時間になろうとしておりますので、以上で議事を終了したいと思います。

今日のこの審議内容を踏まえまして、技術検討会意見、今日の時点では委員長素案としていましたけれども、技術検討会意見というものを取りまとめていきたいと思えます。

なお、追加の意見がある場合は、大変恐縮ですけれども、来週の月曜日までに事務局のほうに意見を上げていただきたいと思えます。事務局と私の間で連絡を十分とりまして、私の責任で技術検討会意見を作成し、答申していきたいと思えます。

委員の皆様、本日は円滑な進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございます。

**(北田農業整備課長)**

ありがとうございました。

事務局から、今後の日程等についてお伝えいたします。お願いします。

**(事務局)**

資料3で今後のスケジュールということで簡単に記載させていただいておりますけれども、本日7月7日、第2回技術検討会で諮問、審議いただきました。また、技術検討会の答申につきましては、7月中旬をめぐりにいただきまして、7月下旬また7月末日までに、規定上、農林水産省のほうに事業評価の結果を報告することになっておりますので、ご承知おきいただければというふうに思っております。

また、今後の予定でございますけれども、本日の議事概要につきまして、我々事務局で作成いたしまして、各委員の先生方に確認をいただいた上で、なるべく早くプレスリリースをしたいというふうに思っております。

また、本日の議事録につきましても、公表させていただきますので、こちらにつきましても我々のほうで作成をした後、大体1週間ぐらいをめぐりに各委員の先生方に確認をいただきまして、確認をとった後にプレスリリースをしたいと思っておりますので、ご多忙と思えますけれども、ご協力よろしくお願いたします。

また、委員会の答申につきましても、先ほど7月中旬ごろとお話しさせていただきましたが、委員長から答申をいただいた後に、こちらにつきましても速やかにプレスリリースをしたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

(北田農業整備課長)

今後の予定等について何かご質問等ございますか。よろしいですか。  
また何かありましたら、事務局のほうにお伝え願えればと思います。

#### 4. 閉 会

(北田農業整備課長)

それでは閉会に当たりまして、農業水産部長の瀧戸よりご挨拶申し上げます。

(瀧戸農業水産部長)

本日は、国営事業評価技術検討会にご出席いただきまして、再評価3地区、事後評価4地区ということで熱心なご審議、本当にありがとうございました。

今回の事業評価につきましては、全体で7地区と非常に数が多く、5月の中旬から6月にかけて、ほぼ毎週のように現地を見ていただくということで、委員の皆様には、本当にお忙しい中、大変なスケジュールだったかと思えます。改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

また、現地において、委員の皆様から熱心にいろいろなご質問をいただき、それに対して、地元の方々も、皆様からのご質問にお答えする中で、改めて事業についていろいろと評価をしていただいたのではないかなと思っているところでございます。私どもとしては、本日こういう形で頂いた意見等を踏まえて、今後の事業に反映してまいりたいと思っております。

また、今回、評価の結果につきましては、本日の皆様方のご意見を踏まえまして、委員長とご相談をさせていただき、最終的にまとめたいと思っております。

先ほど事務局から説明がありましたように、7月の末には、開発局全体の委員会にかけさせていただき、その後、8月に公表させていただく予定としています。

本日は、本当にありがとうございました。

(北田農業整備課長)

これをもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以 上